



令和7・8年度 環境事業推進委員委嘱式が執り行われました



5月29日(木)に緑公会堂にて各地区の代表11名の方々に佐藤区長より委嘱状をお渡しいたしました。

環境事業推進委員とは・・

市長の委託を受け、ごみ減量脱炭素化の推進、地域の美化や清潔の保持に取り組んでいただく地域のリーダーです。

緑区では約190名の方々がご活躍いただいています。

今回は
3地区の取組を
紹介します!

竹山地区

竹山地区は6自治会9名の環境事業推進委員が活動しています。大きな団地が2つあるため、9割以上の世帯が集合住宅に住んでいます。

以前に比べ、ごみの分別、リサイクルを理解してくれている方が多く、日ごろの啓蒙活動の成果とらえています。

また、資源循環局で実施している優良集積場所表彰に管理組合が管理する集積場所を昨年度推薦しました。今後も継続していきます!



十日市場ヒルタウン地区

十日市場ヒルタウン地区では10名の環境事業推進委員が在籍しており、ごみの分別指導、集積場所の管理、夏祭りでのごみの分別作業を行っています。

4月から分別(プラスチック資源)が変わりましたが、まだまだ浸透しておらず収集されないものも多くあります。今後も継続して住民に注意喚起し、分別への理解を深めてもらうよう努めていきます。



新治西部地区

新治西部地区では6名の環境事業推進委員で活動を行っています。現在、新治西部地区の抱える問題として、単身居住高齢者が多くなっており、自宅内外の不要物や草木の処理を含めて新たな生活環境問題が発生しています。自治会、老人会、民生委員、地域住民の方々とともに今後の問題点や、対応方法など整理していく必要があると感じています。



ごみ収集車の 発煙・発火が発生しています!



コードレス掃除機、モバイルバッテリーや電動自転車のバッテリーを
原因とした収集車の発煙・発火トラブルが、なんと・・・

昨年度8件、今年度3件発生!!

小型充電式電池（リチウムイオン電池、モバイルバッテリー等）の出し方

小型充電式電池は集積場所に出すことができません。

メーカー等から構成される一般社団法人JBRC（外部サイト）が、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなどに黄色い回収缶（小型充電式電池リサイクルボックス）を設置し、回収を行っています。

黄色い回収缶は、資源循環局緑事務所、緑区役所、白山地区センターにも設置されています。

【回収対象】

リサイクルマークのある小型充電式電池（本体から取り外したものの）、モバイルバッテリー本体

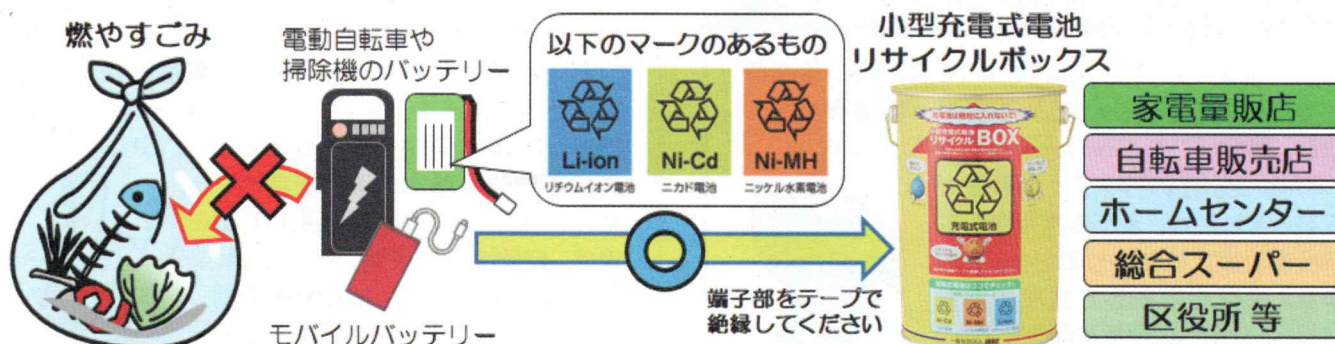
【出し方】

電池の端子部をテープで絶縁した上で、黄色い回収缶に入れてください

※内蔵の小型充電式電池が小型家電製品から取り外せない場合は、燃やすごみの日に燃やすごみとは「別の袋で」お出ください

※膨張・破損したものは、回収対象とはなりません。

膨張・破損したものは資源循環局緑事務所（TEL:983-7611）へ直接お持込みください。



※回収できるバッテリーは、JBRC会員企業製のものに限りします。

※電動自転車バッテリーは、自転車販売店・区役所・収集事務所など回収先が限られます。